

請求の範囲

- [請求項1] エチレン構造単位の含有量が異なる2種以上のエチレンービニルアルコール系共重合体を有するエチレンービニルアルコール系共重合体（A）と鉄化合物（B）とを含有するエチレンービニルアルコール系共重合体組成物であって、上記鉄化合物（B）の含有量がエチレンービニルアルコール系共重合体組成物の重量あたり、金属換算にて0.01～5ppmであることを特徴とするエチレンービニルアルコール系共重合体組成物。
- [請求項2] 上記エチレン構造単位の含有量が異なる2種以上のエチレンービニルアルコール系共重合体を有するエチレンービニルアルコール系共重合体（A）における、最もエチレン構造単位の含有量が高いエチレンービニルアルコール系共重合体と、最もエチレン構造単位の含有量が低いエチレンービニルアルコール系共重合体とのエチレン構造単位の含有量の差が、2モル%以上であることを特徴とする請求項1記載のエチレンービニルアルコール系共重合体組成物。
- [請求項3] 上記エチレン構造単位の含有量が異なる2種以上のエチレンービニルアルコール系共重合体を有するエチレンービニルアルコール系共重合体（A）が、エチレン構造単位の含有量が35モル%未満のエチレンービニルアルコール系共重合体（A1）と、エチレン構造単位の含有量が35モル%以上のエチレンービニルアルコール系共重合体（A2）を少なくとも有することを特徴とする請求項1または2記載のエチレンービニルアルコール系共重合体組成物。
- [請求項4] 上記エチレン構造単位の含有量が35モル%以上のエチレンービニルアルコール系共重合体（A2）に対する上記エチレン構造単位の含有量が35モル%未満のエチレンービニルアルコール系共重合体（A1）の重量配合比率が、エチレン構造単位の含有量が35モル%未満のエチレンービニルアルコール系共重合体（A1）／エチレン構造単位の含有量が35モル%以上のエチレンービニルアルコール系共重合

体 (A 2) = 90 / 10 ~ 10 / 90であることを特徴とする請求項 3記載のエチレンービニルアルコール系共重合体組成物。

[請求項5] 請求項 1 ~ 4 のいずれか一項に記載のエチレンービニルアルコール系共重合体組成物からなることを特徴とするペレット群。

[請求項6] 請求項 1 ~ 4 のいずれか一項に記載のエチレンービニルアルコール系共重合体組成物からなる層を備えることを特徴とする多層構造体。